



アメージングタイランド 健康安全基準 (SHA)



土産物店 小売店

1. 事業主



1. 出入口を一方通行にする
複数の出入りに検温所を設置



2. 従業員とサービス利用者に検温と記録
37.5度以上は出勤停止か利用停止し医師に相談



3. 従業員の行動履歴を記録



4. マスク着用者のみ利用許可



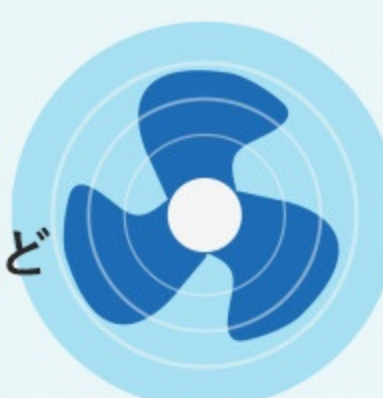
5. 洗面所に石鹸かアルコール消毒液を設置



6. 利用者の人数制限
人との間隔を1m以上あける



7. 2時間おきに清掃
接触の多いドアノブやトイレなど



8. 十分な換気をする



9. 使い捨てマスクなどを捨てる
ごみ箱設置



10. 非接触型決済の導入



11. コロナ情報の発信

2. サービス提供者



1. 従業員はマスクやフェースシールドを着用



2. こまめに石鹸で手を洗うか
アルコールで消毒する



3. 発熱、咳、鼻水、息苦しさがある場合出勤を停止し医師に相談



4. 人との間隔を1m以上あける



5. ごみ処理後は手を洗う
使い捨てマスクなどは適切に処理する



6. 現金を直接やり取りしない
手袋かトレーを使用する
トレーはこまめに消毒する

3. サービス利用客



1. 検温とマスク着用に協力



2. 人との間隔を1m以上あける



3. こまめに石鹸で手を洗うか
アルコールで消毒する



4. 利用は1時間以内にする



5. 非接触型決済を利用する